

会 議 録

1 会議名

平成30年度第2回板倉区地域協議会地域活動支援事業審査基準検討部会

2 協議（公開・非公開の別）

（1）平成31年度地域活動支援事業採択方針等（案）について（公開）

3 開催日時

平成31年1月17日（木） 午後6時00分～午後6時30分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 102会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：上野きみえ座長、長藤豊、小林良一、平井達夫、新井清三
- ・ 事 務 局：板倉区総合事務所 村山地域振興班長、宮澤主事

8 発言の内容

【上野きみえ地域活動支援事業審査基準検討部会座長】（以下、上野座長と表記）

- ・ 会議の開会を宣言

【宮澤主事】

- ・ 配布資料の説明

【上野座長】

2協議（1）平成31年度地域活動支援事業採択方針等（案）についてに移る。

資料1「平成31年度地域活動支援事業採択方針等（案）について」、変更点について協議を行う。

1. 板倉区の採択方針 《優先して採択すべき事業》④地域や世代をつなぐ事業の例に記載していた「中学生が地域やイベントで楽器を演奏し、地域と交流する事業」を削除することについて、前回の部会で、あえて採択方針に明記しなくてよいとい

う意見が出ていたので、削除することとしてよいか。

(全員賛成)

それでは、案のとおりとする。

次に、⑤地域の課題を見つけ、日常生活の不安を解消する事業について、前回の部会で話題に挙がらなかったが、事務局にて追加したとのことである。市は、「日常生活に関する課題に関して、住民間で支え合って解決する事業」をさらに促進していく事業が必要という認識を示していたが、これについてどう考えるか。

【長藤委員】

他区で行っているところがあるという説明があったが、具体的にどういう団体が行っているのか。

【村山地域振興班長】

町内会、商工会、まちづくり振興会等である。

【宮澤主事】

その他に、老人会が行っているところもある。

【長藤委員】

優先して採択すべき事業に追加することにより、団体が自分たちも実施しようとするきっかけになる。

【上野座長】

一人暮らし世帯も多いので、このような事業があるとよい。

【小林委員】

中郷区の場合、昨年からモデル地区として社会福祉会の住民福祉関係の補助金も一部出ていると聞いたことがあり、地域活動支援事業の補助金との重複受給の可能性を考慮したほうがよい。地域協議会での説明は、「他区で実例がある」程度の説明でよい。

【長藤委員】

他区の団体が事業を実施しているということも含めて、説明してもらえばよい。

板倉区でこの項目に該当する事業を行っているのは、やすらぎ荘などがある。

【小林委員】

まちづくり振興会でも、ふれあいサロン後に参加者をしみず屋へ送ったりしてい

る。ルーティン化されていないので、本腰を入れてもらうのは非常によいことである。

【宮澤主事】

《優先して採択すべき事業》の①～④の他の事業名と比べて、「地域の課題を見つけ、日常生活の不安を解消する事業」とすると長く、その次の事業の説明でも同様のことを記載しているので、提案団体がイメージできるよう、例えば「地域課題を解消する事業」とするなど、別の良い言い方があれば提案してほしい。

【小林委員】

「地域課題を解消する事業」であれば、分かりやすくなるのでよいと思う。

【長藤委員】

そのとおりでよい。

【上野座長】

ではそのように修正する。

次の《補助対象としない経費》に「ユニフォームなど、特定の個人が継続して使用する備品類」を追加することについては、前回の部会で話し合ったので、案のとおりでよいと思うが、いかがか。

(全員賛成)

次に、9ページのスケジュールに移る。②地域活動支援事業活動報告会の開催は、3月下旬としてよいか。

【村山地域振興班長】

具体的な日程については、地域協議会で決めることになる。

【長藤委員】

3月下旬としてよい。

【上野座長】

それでは、その通りとする。

次に、④提案の募集期間について、31年度は4月末から5月初めにかけて大型連休があるので、連休明けの5月7日を締め切りとしているが、どう考えるか。

【長藤委員】

今までも連休明けや連休明け数日後に締め切りを設定していたが、見積書作成依

頼にあたり、業者の都合を考慮したためであった。

【村山地域振興班長】

31年度は10連休となるので、連休に入る前に見積書をもらっておき、連休中に書類を作成するという流れになると思う。

【新井委員】

事務局も休みに入るので、書類を手直しする時間が無くなることも考慮すべきである。

【小林委員】

31年度の案では、例年どおり5月中旬から審査が始まり、例年と比較すると締め切りから審査までの期間が短いので、効率よく審査してほしい等の一言があるとよい。

【上野座長】

では、④の提案の募集期間について、5月7日とする。

次に⑤地域協議会での審査について、30年度は採択方針や審査方法を大幅に変更したことに伴い、審査手順の確認を5月10日に実施した。31年度も審査手順の確認は必要か。

【長藤委員】

基本的に30年度と採択方針は同じなので、不要と考える。

【村山地域振興班長】

《優先して採択すべき事業》に「⑤地域課題を解消する事業」を追加するが、審査方法は同じである。

【長藤委員】

審査手順の確認は、申請団体ではなく地域協議会委員の問題である。

【村山地域振興班長】

30年度は、審査手順の確認を勉強会として行い、その後、ヒアリング、審査を実施した。結果として、委員の皆さんには毎週集まってもらうことになった。

【上野座長】

30年度は採点票も変更したので、委員が同一認識で審査できるように審査手順の確認をした。

【新井委員】

30年度と同様の審査方法なので、確認は不要である。

【平井委員】

同意見である。

【上野座長】

それでは、審査手順の確認は行わないこととする。

続いて、現地確認を実施することについて、どう考えるか。

【長藤豊委員】

30年度は採択方針に記載の審査スケジュールを変更し、現地確認とヒアリングを同日に行った。

【小林委員】

現地確認が必要な事業とそうでない事業があり、すべての事業を現地確認するわけではない。現地を見ることで、審議する時にイメージが湧いてよい。

【上野座長】

現地確認を実施するようになってから、審査がしやすくなった。

【長藤豊委員】

案のとおり、5月下旬に現地確認をすることとし、ヒアリングと同日に行えばよい。

【上野座長】

では、そのとおりとする。

次に、⑧追加募集の実施に「5万円以上の残額がある場合は1回のみ追加募集を行う」を追加することについて、前回の部会で話し合ったので、案のとおりでよいと思うが、いかがか。

(全員賛成)

次に、⑨その他について、「必要に応じ、地域活動支援事業の検証のため、採択年度以降に地域協議会委員による事業実施団体の活動状況調査を行う場合がある。」を追加した。前回の部会で、地域協議会は効果を期待して採択しているので、その後の検証が必要ではないかという意見が挙がった。これについてどう考えるか。

【平井委員】

「活動状況調査」はアンケートや現地確認等の方法があるが、具体的に明記する必要はないか。

【村山地域振興班長】

あえて明記しなかった。地域協議会で協議して決めたほうがよいと考える。

または、まず次回の地域協議会でこの項目について了承をもらい、実際に検証を行う際にどういう方法で実施するか議題に挙げてよい。

【小林委員】

全部行うべきだという意見が挙がりそうである。

【村山地域振興班長】

例えば、全員にアンケートを取り、その中からピックアップして現地確認をする等、方法があると思う。

【上野座長】

例えば4年任期の間に1度検証するのか等、何年に1度行なうのかも協議したほうがよい。

【長藤委員】

採択方針に記載する文章はこの程度にしておき、ゆとりを持たせた方がよい。

【小林委員】

検証を行うのであれば、ケースバイケースで今年度実施するかどうか決めるという程度に柔軟性持たせておき、実際に実施する時に詳細を協議すればよい。

【上野座長】

地域協議会では、具体的な日程は出さずに、アンケートにするのか、現地確認にするのかを聞く。

【村山地域振興班長】

例えば、審査が終わって、ひと段落いたら地域協議会の中で詳しく協議したい旨を言うことも考えられる。

【小林委員】

4年に1回行うとはっきり決めず、例えば、アンケートを取った段階で委員からどうしても見ておきたいという要望があれば重点的に見に行く等でよい。

【上野座長】

初めてのことであるので、審査がひと段落した時期に委員に投げかけてもよい。
以上で変更点についての協議は終わったが、その他に委員から意見はあるか。

【長藤委員】

確認だが、6ページ(4)事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合の取扱いについて、地域協議会委員が提案団体の代表者又は担当者だった場合のみ審査から外れてもらうこととし、代表者と担当者ではないが、委員が深く団体と関わっている場合のことは特に明記しないということによいか。

【宮澤主事】

そのとおりである。前回の部会で検討したとおり、別紙でチェックリスト等を作らず、審査する際に会長から、団体と深く関わっていると思う委員は審査を辞退してもらおう等の一言を言ってもらおうという協議結果となった。

【上野座長】

特に採択方針には記載せずに、会長から一言添えてもらうということによいか。

【平井委員】

それでよい。

【村山地域振興班長】

次回の地域協議会での検討結果報告では、「採択方針にはこのとおり記載しているが、審査する際に会長から一言添えてもらう」という説明をすることでどうか。

【上野座長】

私からそのような説明をする。会長である平井委員にその旨の承知をお願いする。

【平井委員】

了解した。

私から一点、本部会の委員5名では意思疎通ができた。地域協議会で変更点等の説明をするが、主な論点は、スケジュールの⑨その他の部分が大きく占めるのではと思う。委員に投げかけて意見を聞き、決めていくと思うが、今日の段階では本部会で意見を固める必要はないということによいか。

【村山地域振興班長】

いつ、どういう方法で行うかは地域協議会全体で議論するのがよいと考える。

【上野座長】

地域協議会で説明した際に、委員から意見を聞きたいと思う。

【平井委員】

一番意見が出る項目になると思う。

【上野座長】

初めての取り組みであるので、そうだと思う。

【長藤委員】

⑨その他は審査基準に関する検討ではないので、採択方針とはまた別の話である。

【上野座長】

この項目を追加することにより、事業団体の意識も変化するかもしれない。

【小林委員】

採点票についてだが、この様式になってまだ1年目なので、少なくとももう1年使用してから変更するべきかどうか検討すればよい。

【上野座長】

他に意見が無いようなので、以上で本日の会議を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。